



平成18年12月XX日

## 「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」報告書(案)に対する意見募集

総務省では、平成18年2月から「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」(座長：齊藤忠夫 東京大学名誉教授)を開催し、「災害対策・危機管理」、「食」、「児童・高齢者などの市民生活支援」の各分野において、安心・安全な社会の実現に必要な情報通信技術に求められる要件、研究開発課題、実現方策等について検討してきました。

このたび、同研究会において取りまとめられた「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」報告書(案)について、平成18年12月XX日(X)から平成19年1月XX日(X)までの間、意見を募集します。

### 1 「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」報告書(案)の概要

「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」報告書(案)の概要は、[別紙1](#)(PDF)のとおりです。

### 2 意見募集の対象

・「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」報告書(案)([別紙2](#)(PDF))  
なお、準備が整い次第、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口(<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄に掲載することとします。

### 3 意見提出の要領

詳細については、[別紙3](#)(PDF)の意見募集要項をご覧ください。

### 4 意見募集の期限

平成19年1月XX日(X)午後5時必着

### 5 今後のスケジュール

提出された御意見を踏まえ、平成19年3月中を目途に「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」報告書の公表を行うこととする予定です。

### 関係報道資料

【安心・安全な社会の実現に向けた通信技術のあり方に関する調査研究会】

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060201\\_1.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060201_1.html)

【「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」中間とりまとめ】

[http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060710\\_5.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060710_5.html)

### 【連絡先】

「災害対策・危機管理」分野について  
情報通信政策局宇宙通信政策課

担当：齊藤課長補佐、守谷衛星開発係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(内線) 5769

(直通) 03-5253-5769

(FAX) 03-5253-5772

(E-mail) anshin-zen@ml.soumu.go.jp

「食」及び「児童・高齢者などの市民生活支援」分野について

情報通信政策局研究推進室

担当：中里課長補佐、北崎専門職

電話：(代表) 03-5253-5111

(内線) 5731

(直通) 03-5253-5731

(FAX) 03-5253-5732

(E-mail) anshin-zen@ml.soumu.go.jp

意見募集要領 (案)

1 意見募集の対象

- ・「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」報告書 (案)

2 資料の入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) 及び電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) に掲載することとします。

3 意見の提出方法

必要事項 (氏名及び住所 (法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地及び連絡担当者氏名) 並びに連絡先 (電話番号及び電子メールアドレス) を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1) 電子メールを利用する場合 (推奨)

電子メールアドレス

`anshin-anzen@ml.soumu.go.jp`

(※スパムメール防止のため全角表記となっておりますので、送信の際は半角に直した上で送付ください。)

総務省情報通信政策局宇宙通信政策課 あて

※メール本文に直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル (ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフトWordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル) として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっておりますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) 郵送する場合

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 総務省情報通信政策局宇宙通信政策課 あて

意見の内容を保存したコンパクトディスク (CD) を添えて提出ください。CDの条件は、次のとおりです。

- ・ディスクの種類: CD (機器設備の都合上、左記以外の種類のディスク (磁気ディスク等) の提出は受付できません。)
- ・フォーマット形式: CD-R形式であってWindowsファイルシステムに対応したもの
- ・ファイル形式: テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル

※ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

#### 4 意見の提出期限

平成19年1月XX日（金）午後5時（必着）  
（※郵送の場合も必着とさせていただきます。）

#### 5 留意事項

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）及び電子政府の総合窓口（<http://www.e-gov.go.jp>）に掲載します。

なお、意見を提出された方の氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報は公表する場合があります。また、御記入いただいた氏名（法人名及び連絡担当者名）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

#### 【連絡先】

「災害対策・危機管理」分野及び全般について  
情報通信政策局宇宙通信政策課

担当：斉藤課長補佐、守谷衛星開発係長

電話：（代 表）03-5253-5111

（内線）5769

（直 通）03-5253-5769

（FAX）03-5253-5772

（E-mail）[anshin-anzen@ml.soumu.go.jp](mailto:anshin-anzen@ml.soumu.go.jp)

「食」及び「児童・高齢者などの市民生活支援」分野について  
情報通信政策局研究推進室

担当：中里課長補佐、北崎専門職

電話：（代 表）03-5253-5111

（内線）5731

（直 通）03-5253-5731

（FAX）03-5253-5732

（E-mail）[anshin-anzen@ml.soumu.go.jp](mailto:anshin-anzen@ml.soumu.go.jp)